

令和元年度 苅田町職員採用試験実施要綱

第1次試験日 令和 元年9月22日（日）

受付期間 令和 元年7月10日（水）～8月16日（金）

8時30分～17時15分（ただし土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
一般行政職 A （高卒程度）	2名程度	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般行政職 B （大卒程度）	5名程度	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
文化財専門職	1名程度	町の機関に勤務し、文化財の発掘調査、記録保存等の業務に従事します。
社会福祉士	1名程度	町の機関に勤務し、社会福祉業務に従事します。
消防職	2名程度	消防本部で消防、救急業務（交代制勤務）に従事します。なお、採用後6ヶ月間は消防学校に入校します。

※ 職務概要については代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般行政職 A （高卒程度）	平成10年4月2日～平成14年4月1日の間に生まれた者
一般行政職 B （大卒程度）	平成元年4月2日～平成10年4月1日の間に生まれた者
文化財専門職	平成元年4月2日以降に生まれた者で、大学（短大を除く）もしくは大学院において考古学に関連する課程を専攻し、卒業（修了）した者又は令和2年3月31日までに卒業（修了）見込の者、かつ、学芸員の資格を現に有している者又は令和2年3月31日までに取得見込の者

社会福祉士	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の免許を有し自動車の運転ができる者
消防職	平成7年4月2日～平成14年4月1日の間に生まれた者で、次の①～③のすべての要件に該当する者 ① 視力は矯正視力を含み両眼で0.8以上かつ、一眼でそれぞれ0.5以上あること ② 色覚、聴力は、正常であること ③ 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許を取得している者又は取得見込の者

【注意事項】

- ※ 最終合格発表後、受験資格に求める資格要件や職務経験期間の確認のため、各種証明書等を提出していただきます。資格要件や職歴等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- ※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（6項参考を参照のこと）。
- ※ 次に該当する場合は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者（消防職のみ）
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、会場及び合格者発表

（第1次試験）

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和元年9月22日（日） 午前10時00分より （受付開始9時00分より） （試験説明9時50分より）	西日本工業大学 （苅田町新津1-11） Tel 0930-23 -1491	令和元年10月15日（火） （予定）に役場掲示板に 掲示し、合格者のみ結果 を通知します。

（注1）第1次試験当日（9月22日）に持参するもの

- ① 受験票 ② 筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム）
- ③ 昼食 ④ 実測用具（文化財専門職のみ）

（注2）計算機能又は翻訳機能がついた腕時計の持込は禁止します。

（注3）消防職を受験する方は、運動ができる服と靴（屋外用と屋内用）を準備してください。

（注4）自然災害等により日程を変更する場合があります。詳しくは役場HPをご覧ください。

(第2次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和元年10月下旬の予定 ※詳細については1次試験合格者に文書で通知します。	苅田町役場庁舎 (Tel 093-434-1111)	令和元年10月下旬(予定)に役場掲示板に掲示し、受験者全員に結果を通知します。

(第3次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和元年11月上旬の予定 ※詳細については2次試験合格者に文書で通知します	苅田町役場庁舎 (Tel 093-434-1111)	令和元年11月下旬(予定)に役場掲示板に掲示し、受験者全員に結果を通知します。

4. 試験の科目、内容等

	試験区分	科目	内容
1 次	全試験区分共通	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験
	・一般行政職A (高卒程度)	職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査
		事務適性検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	・一般行政職B (大卒程度)	専門試験	大学卒業程度で各試験区分に必要な専門的知識等の能力についての択一式による筆記試験
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査
	・文化財専門職	専門試験	大学卒業程度で文化財専門職として必要な専門的知識等の能力についての記述式による筆記試験
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査
		実技試験	遺物の実測図作成等(実測用具持参)
	・社会福祉士	専門試験	大学卒業程度で社会福祉士として必要な専門的知識等の能力についての択一式による筆記試験
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査

	・ 消 防 職	消防適性 検査	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
		体力測定	200m走（女子は100m走）、握力、上体起こし （雨天の場合は反復横とび、握力、上体起こしに変更）
2 次	・ 一般行政職 B ・ 文化財専門職 ・ 社会福祉士	集団面接試 験及びグル ープワーク	人柄、表現力、説明能力、コミュニケーション能力等 についての集団面接試験・グループワーク
	・ 一般行政職 A ・ 消 防 職	面接試験	主として人柄等についての面接による試験
3 次	全試験区分	作文試験	出題されたテーマについて、文章による表現力、総合 的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験
		面接試験	主として人柄等についての個別面接による試験

* 教養試験、専門試験の出題分野は、概ね次の通りです。

教養試験

【一般行政職 B、文化財専門職、社会福祉士】

時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（大学卒業程度）

【一般行政職 A、消防職】

時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（高校卒業程度）

専門試験

【一般行政職 B】

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

【文化財専門職】

文化財及び考古学に関する知識を問う問題

【社会福祉士】

社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論

5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第 24 条の規定に基づき、開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しく下さい。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から1か月間	苅田町総務課 人事担当
第2次試験	受験者			
第3次試験	受験者			

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。
(有効期間1年)
- (2) 採用は、令和2年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
(原則として6ヶ月間は条件附採用)

7. 給与

一般行政職A(高卒程度)は153,000円程度、一般行政職B(大卒程度)、文化財専門職及び社会福祉士は187,200円程度、消防職は164,200円程度が支給されます。なお、学歴、経験年数等により調整される場合があります。また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

8. 受験手続

- (1) 苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法

①窓口での請求

I 配布場所

苅田町総務課人事担当(苅田町役場3階)(住所等は文末に掲載)

II 配布期間

令和元年7月10日(水)から8月16日(金)まで

(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

②郵便での請求

封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)を同封のうえ、苅田町総務課人事担当(住所等は文末に掲載)に請求してください。

※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

③苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ(URL: <http://www.town.kanda.lg.jp/>)から申込用紙をダウンロードすることができます(令和元年7月10日頃に苅田町ホームページ掲載予定)。

ダウンロードする場合は、申込書はA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきに、それぞれ黒色で印刷してください。

(2) 受験申込

① 受付場所 苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

② 受付期間 令和元年7月10日（水）から8月16日（金）まで

（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

※郵送の場合は8月16日（金）までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

③ 提出書類

試験区分	提出書類
・ 一般行政職 A ・ 一般行政職 B ・ 文化財専門職 ・ 社会福祉士 ・ 消防職	① 申込書・写真票（申込書の下部にあります） ② 受験票（郵便で申込む場合は表面に62円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。）

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付（郵便での申込者には返送）します。

※申込みをされてから10日を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

参 考

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができない。」という公務員に関する基本原則に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くこととなります。

2. 従事できない職及び管理職への昇任について

苅田町では、上記の公権力の行使等に携わる職については、概ね次のように定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア徴税吏員

イ消防吏員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ町財政を所管する管理職

エ各機関の人事を所管する管理職

この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当 Tel (093) 434-1861

〒800-0392 京都郡苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）